

3 年 保 存  
平成34年3月31日満了

F N o . - 01010803  
崎交指（取・暴）第286号  
崎情（電）第225号  
崎交規（規）第126号  
崎運免（行）第186号  
平成30年8月16日

関係各所属長 殿

交 通 部 長

暴走族総合対策実施要領の制定について（依命通達）

（概 要）

この要領は、暴走族等による暴走行為等に対処し、それを根絶するための総合対策の実施要領を定めたものである。